
障害者支援施設オークスヴィレッジ 平成 30 年度事業計画書

1. はじめに
実施事業の概要
2. 利用者への重点支援内容(生活・余暇・作業班)
3. 保健衛生支援
4. 栄養管理・支援
5. 働き甲斐のある職場づくりと職員教育
 - 5-1 職員の研修、会議
 - 5-2 各種委員会の設置
 - 5-3 会議の定期的な実施による意識の共有化
6. 職場の安全衛生
7. 防災・災害計画
8. 施設の整備等の計画について
9. 年間計画表

オークスヴィレツヂの運営理念

一．私たちは、利用者の方の生きる力を尊重して、すべての方が笑顔で安心して暮らせる施設づくりを不可欠といたします。

一．私たちは、画一的な支援サービスに陥らず、一人ひとりの個別的なニーズを的確に把握して迅速に対応いたします。

一．私たちは、おいしい食事、楽しい食事そして、栄養バランスに配慮した食事を創造いたします。

一．私たちは、職員の全てが働く喜び、誇りを持ち自己啓発に励み、自らの成長の努力を惜しみません。

一．私たちは、法令基準等のコンプライアンスを基本として常に組織運営の見直しを実践します。

私たちの目指すべき支援者の在り方

一．支援者として利用者にさせてはならない3つの誓いを守ります。

・悲しい思い ・悔しい思い ・情けない思い

一．プロとしての責任・自覚をもつ。

一．客観性、根拠のある支援をする。

一．研鑽に励み常に最新の専門知識、時代にあった感覚をもつ。

一．すぐやる、すぐ働く。(早期発見、早期対応。)

一．常に現状に疑問をもち、最善の支援を考え実行し続けます。

一．互いの存在を尊重し、他人の幸せを願う心をもつ。

障害者支援施設オークスヴィレッヂ

平成 30 年度事業計画書

はじめに

本年7月で節目の創立25周年を迎えます。これもひとえに、保護者の皆様をはじめ、地域・関係機関の皆様のご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

平成 30 年度事業においては、昨年以上に、社会福祉法人の公益性、社会福祉施設の役割、障害者支援施設の地域での位置づけの再確認、基本的人権を尊重した利用者 1 人ひとりのその人らしい生活の支援、個人の尊厳を重視した個別支援の実現を図るため、その質の向上に努めてまいります。

実施事業の概要

■オークスヴィレッヂの事業

●障害者支援施設の経営(施設入所支援)——第 1 種社会福祉事業

施設入所支援は、施設に入所するご利用者の夜間帯において、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な支援を行う。また、相談、助言等のほか、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療育上の支援を行う。ご利用者の有する能力に応じ、充実した日常生活を営むことができるよう努める。

●障害福祉サービス（生活介護）——第 2 種社会福祉事業

A D L の低下や自閉症等に起因する行動障害など、身体・精神面で常時介護を必要とするご利用者に対し、安全で豊かな日常生活を営むことができるよう、個々のご利用者に十分配慮した支援を行う。また、創作活動や生産活動の機会の提供、外出や行事、レクリエーション等の参加など日中活動の充実を図る。

●短期入所 ——第 2 種社会福祉事業

居宅において、その介護を行なう者の疾病その他の理由により、短期間等の入所を必要とする障害者等につき、短期間等入所させ、入浴、排せつまたは食事の介護その他必要な支援を行なう。

●地域生活支援事業（日中一時支援事業）——公益事業

障害者等の家族の就労支援、および、障害者等を日常的に介護している家族の一時

的な休息を目的とし、障害者等へ日中における活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練等を行なう。

※日中一時支援事業は次の市区町村と契約を締結。

ひたちなか市、水戸市、那珂市、東海村、日立市、常陸大宮市、潮来市。

●特定相談支援事業所——第2種社会福祉事業

基本相談支援と計画相談支援を行い、支援が必要な障害のある方やご家族が、面談やアセスメントを通して、一人ひとりのニーズや状況に合わせた「サービス等利用計画」を作成します。その後は定期的にサービスの利用状況などを聞き取りし、変更が必要な場合には「サービス等利用計画」の変更・修正を行う。

<<本年度の重点推進事業>>

本年度、重点的に進めていく事業等の概要を次の通りとし、その積極的な推進に取り組むものとします。

1. 運営管理について

障害者支援施設として、障害者総合支援法をはじめ、その他関連福祉法令、労働基準関係法令の遵守および、適正運用を基軸として、事業の適正・適切な運営のもと、利用者の最善の利益と、職員のより良い労働環境を追求する。

2. 利用者への重点支援内容(生活・余暇・作業班)

① 施設外支援の充実をはかる(積極的に地域に出る意識をもつ)。

→昼食外出、おやつ外出など小グループにて短時間の外出を計画し、余暇の充実をはかる。

② レクリエーションメニューの充実を図り、利用者が自発的に参加する機会を提供し、楽しみと潤いのある生活を見出していけるよう努める。また、社会的な活動への動機付けになるよう支援する。

→クラブ活動の実施。料理クラブ、スポーツクラブ、手芸クラブ、学習クラブ等を創設し利用者の方にレクリエーションの時間を提供する。

→施設主催の秋祭りや地域行事への積極的な参加により、社会生活地域交流の幅を広げる。また、各種ボランティアの要請を行い、地域における障害者への理解を深める。

- 市社協等を通し、発表団体等に来園してもらい余暇の充実をはかる。
 - ご利用者にあった活動を見出しつつ、能力に応じた支援を行い、学習や活動への意欲を大切に自立心を養う。
 - 多岐にわたる作業内容を計画し利用者の個別ニーズに応える。
- ③ ご利用者の高齢化による身体機能の低下や重度・重複化は、日常の活動や作業能率等に表れていますので、支援内容やグループ編成を工夫とともに活動環境の改善に努めます。また、高齢の障害者にとっては、機能維持や回復、積極的に参加できるプログラムについて、これまでの支援内容に拘らず検討していきます。

3. 保健衛生支援

入所者の高齢化、重度化に伴い、健康管理は最優先であり、定期検診、種々の検査を実施する。

感染性疾患については、第1に予防、第2にまん延を防ぐ対策に重点をおく。また個々の状態を考慮した上での体力維持増進支援を行う。

なお、非常時に職員が速やかに救急救命措置が出来るよう、全職員を対象にAED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法講習を実施する。

施設嘱託医と相談し、利用者においては健康維持、予防、早期発見の観点から通常行う健康診断に、追加できる項目を検討する。

また、職員においても福利厚生観点から施設嘱託医と相談し、健康診断に追加できる項目を検討する。

平成29年度より、

- 腎機能の検査項目を追加(尿素窒素、クレアチニン、尿酸)※定期検診に追加
- 胃がん検査を追加(ヘリコバクター・ピロリ菌検査)※40歳以上、5年毎

① 疾病の早期発見・早期治療

年2回の健康診断・検診を行い、早期発見に努め、要精検者は確実に受診し結果を随時ご家族へ報告する。

職員 年2回（夜勤を行わない職員は年1回）

② 治療・看護の継続

通院の必要なご利用者は適切に受診できるよう支援し、主治医の指示を受けたのちには、治療が円滑にすすむよう日常生活の改善を図り看護する。

服薬しているご利用者について、内服薬・外用薬ともに医務室にて保管し適宜配薬

を支援する。副作用の観察を行い異常時には速やかに主治医へ報告を行い適切な指示を受け対応する。

③ 健康の維持増進

ご利用者が現在の健康状態を維持し、身体機能の低下を防ぎ、快適に過せる生活環境を提供する。

→各種行事（スポーツ大会、レクリエーション）、ラジオ体操の推進、居住棟の湿度・温度調節、換気・採光への配慮を行う。

④ 体重管理

月1回の体重測定を行い、健康管理を行う。

⑤ 感染症の予防

職員・ご利用者ともに手洗いうがいの徹底をし、感染症の予防を行う。感染症対策委員会において、その都度予防対策を話し合い、その啓蒙に努める。

→インフルエンザワクチン（希望者） 年1回

→県で毎週発表される感染症流行情報より情報を把握し、適時に的確に迅速に対応する。

4. 栄養管理・支援

食事は、ご利用者にとって毎日の楽しみの一つである。食事の楽しさを感じていただき、穏やかな時間を過ごせるようにするために、栄養面での配慮はもちろんのこと、個々の嗜好や身体状況に配慮し、食材も旬のものを取り入れ、季節感のある献立にする。

また、個々に適した食事（肥満予防食、刻み食、魚の骨抜き、粥、栄養ケア食品、とろみ付け等）を提供して、生活習慣病の予防と加齢に伴う低栄養、誤嚥を防ぐ配慮をする。

給食運営会議（施設長・補佐、サビ管、調理師、栄養士、主任支援員）にて見直しを行う。

→効率と質の追及

・昨年度より修正をかけてきた年間献立をもとに、今年度も昨年同様の献立を使用し、料理の質の担保と向上、発注業務の効率化、献立に対する食材使用量の適正化を図る。年間を通してみることで、献立の組み合わせのムラや偏りを無くす。

・調理者によって、出来上がりが左右されないよう調理方法の統一化をはかる。

・毎食時、献立を写真に残すことで彩り、量、見た目などを記録することで、具体的な改善をはかる。

目 的

- ① 年齢や性別、活動量を考慮し、栄養のバランスのとれた食事を提供する。
- ② 毎日の食事を通して、正しい食習慣が身につくよう助言及び支援する。
- ③ 栄養と運動の効果を教え、健康的な体づくりを目指す。
- ④ 糖尿病や高脂血症等の生活習慣病予防を心がけるよう助言及び支援する。
- ⑤ カロリー制限、塩分制限のある方や嚥下困難の方などには、個々の症状に合わせた献立を考え対応策を講じる。

献 立

- ① 日本人の食事摂取基準より、年齢、性別、生活活動強度を考慮し、施設としての適切な栄養所要量、食糧構成を設定する。
- ② 献立の内容は偏らず、家庭的な料理を取り入れるよう配慮する。
- ③ 季節感や地元農産物を利用した献立づくりを心がける。
- ④ 選択メニュー、お楽しみメニューを実施

嗜好調査

- ① 個人の嗜好を把握するため、聞き取り、観察、アンケート方式により嗜好調査を実施する。
- ② 毎食毎の残菜量を計量し、嗜好や適量の調査を行い献立作成に活用する。

適温給食

温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、おいしい状態で食べていただけるよう盛り付け時間の調整を行い、適温給食に努力する。また、食欲をそそるような盛り付け、食器の使い方などにも工夫していく。

5. 働き甲斐のある職場づくりと職員教育

近年、過重労働、過労死の問題、ブラック企業、育児、介護離職等の問題がクローズアップされている。

また、バブル期以来の売り手市場と言われる反面、労働力不足の問題は全産業における問題ともなっており、特に、介護の分野においてはイメージの刷新がいまだできておらず慢性的な人手不足感が否めない。

こういった背景のなか、当施設においても働く人を大切にする。持続可能な社会福祉法人、長く働くことのできる施設を実現する為にも、労働法規遵守の徹底、法、制度の積極運用は当然みताすべき事項ととらえる。なお、施設独自の取り組みとしては、リフレッシュ休暇を活用しワークライフバランスの向上に努める。

加えて、当施設としては、制度の人員配置数にとらわれることなく、余裕のある人員配置により利用者の方へのきめ細やかな支援の実現と、利用者にとっても、職員にとってもゆとりのある支援体制で運営してまいりたいと考えております。

次に、職員教育に関しては、外部研修に積極的に派遣し、また、職員の自主的な取り組みによる自己啓発や資格取得を推奨していきます。施設内においてはOJT研修を実施し、充実をはかります。

5-1 職員の研修、会議

- ・年間研修計画に基づき内部研修および、外部研修を実施してまいります。
- ・昨年度に引き続き研修委員が中心となり、職場内自主研修を計画する。また、業務の標準化を目標に様々な支援の場面(着脱、入浴、食事、作業活動等)を例に細かな改善をはかっていく。
- ・今年度も引き続き県内外施設の視察研修を重点的に行い、職員個々が当施設の現状把握と課題を考える機会とする。
- ・社会福祉協議会、心身障害者福祉協会主催の研修会の活動には出来るだけ多くの職員が参加し、知識、支援技術の習得に努める。職員の自己啓発を目的として、福祉関係の資格取得に際しては、シフト調整など積極的なバックアップ体制をとる。

研修会後には、会議等で研修報告などを常に行い、職員の意識改革や働く意欲の増進、ご利用者サービスの質向上に努める。

- ・昨年度より、心身障害者福祉協会が主催する強度行動障害研修の運営に、当施設職員が携わっているので、その成果を施設内研修にフィードバックしていく。

平成 30 年度 自主研修計画

研修名及び研修内容	参加職種	備考
パソコン基本スキル研修	新採職員、希望者	
接遇研修	新採職員、希望者	
安全衛生教育	全職員	
救急救命講習(AEDを含む)	〃	
支援者の基本姿勢について	支援員	
障害の理解	〃	
知的障害の理解	〃	
衛生講習会	〃	
高齢者の身体的特徴、 自閉症、統合失調症 ダウン症について	〃	
障害者虐待防止法について	〃	
厨房機器の正しい使い方	栄養士、調理師	
食事形態の基礎知識	〃	

平成 30 年度 外部研修計画

研修名及び研修内容	日程	参加職種
障害児者施設等新任職員研修	4/	主に新任の支援員
メンタルタフネス研修(初級)	5/,6/,9/	指導的職員等
メンタルタフネス研修(中級)	6/,9/	〃
接遇マナー研修	6/	主に新任の支援員
リスクマネジメント研修 A	6/	指導的職員等
コミュニケーション研修	6/	指導的職員等
クレーム対応力強化研修 A	7/,	中堅の支援員
メンタルヘルスケア研修	8/,	支援員
業務改善手法入門研修	8/,	指導的職員等
アングーマネジメント研修 A	8/	指導的職員等
社会福祉施設等中堅職員研修	9/,	中堅の支援員
職場内研修担当者養成研修	9/,	中堅以上の支援員
社会福祉施設等職員安全運転研修	9/	全職種対象
社会福祉施設等看護職員研修	10月上旬	支援員
カウンセリング研修	10/,	支援員
コーチングスキル研修	10/,	中堅の支援員

アクティビティ・ワーカー養成研修	6月	支援員
アンガーマネジメント研修 B	11月	指導的職員等
生活対応力向上研修	11/	新任職員
中堅職員研修 B	12/,	中堅職員
クレーム対応力強化研修 B	12/,	支援員
ファシリテーション研修	1月	指導的職員等
社会福祉施設等給食担当職員研修	2月	栄養士、調理師等

5-2 各種委員会の設置

定期的に、各種委員会においてマニュアルの見直しを随時行っていく。また、検討事案等が生じたときには該当する委員会で検討することとする。

- ・入所判定委員会(入所利用者、短期入所利用者、日中一時利用者)
- ・感染・安全対策委員会（危機管理マニュアル、誤嚥の対応マニュアル、ノロウイルス感染対策マニュアル）
- ・防火・防災委員会（火災発生時対応マニュアル、原子力災害マニュアル、）
- ・防犯委員会（防犯マニュアル）
- ・安全衛生委員会（安全衛生マニュアル）

5-3 会議の定期的な実施による意識の共有化

各種会議において、職員の意見や報告、業務の課題などが共有し組織の円滑な運営を推進します。

- ・給食会議（施設長・補佐、サビ管、栄養士、調理師、主任支援員）1/2W
- ・支援会議(施設長・補佐、サビ管、主任支援員、各班長) (1/1M)
- ・主任会議(施設長・補佐、サビ管、主任支援員)随時
- ・医務会議(施設長・補佐、サビ管、看護師、主任支援員)

平成 30 年度 関係会議開催計画

名称	進行担当	時期	参加者及び会議事項
職員全体会議	支援員	月 1 回	職員全員 全体に周知を予定する事項及び、行事に関すること
朝のミーティング	夜勤明け	毎 朝 8 : 40 ～約 50 分	施設長、サビ管、支援員 引き継ぎ及び業務連絡
個別支援計画設定会議	支援員	3,9,2 月	関係者 個別支援プログラムの改訂及び評価に関すること
個別支援計画 検討会議	支援員	随 時	関係者 処遇の全般に関わること及び、 家庭の要望、食事制限等
献立・給食会議	栄養士	月 2 回	栄、調、主任支、サビ、施設長 休職・献立の検討に関すること
支援会議	支援員	月 1 回	施設長、サビ管、主任、班の代表者 作業全般の検討に関すること
行事計画会議	担当主任	随 時	担当者、施設長、サビ管、主任支 援員 行事の企画に関すること
感染安全対策委員会	委員長	随 時	感染安全対策に関すること
防火・防災・防犯委員会	委員長	随 時	防火・防災・防犯対策に関すること
入所判定委員会	委員長	随 時	利用者の入所に関すること
安全衛生委員会	委員長	随 時	職場の安全衛生に関すること
研修委員会	委員長	随 時	職場内研修に関すること

6. 職場の安全衛生

近年、労働災害による死傷者数は、全産業では減少傾向にありますが、社会福祉施設(老人介護施設、保育施設、障害者施設)における死傷者数は年々増加していると言われております。このような状況を鑑み、当施設において、安全衛生作業マニュアルを活用し、安全衛生教育および、職員の受傷事故防止に役立てていこうと考えており

ます。

特に、利用者の方の介護に携わる支援員においては、マニュアルを理解し、事故の発生しやすい場面の理解と想定、その際の対応を常に念頭に置くことで、業務中のケガや事故の発生防止に役立てばと考えております。

また、委員会を中心として職場環境の安全性について、常に検証し必要な対策をはかります。

7. 防災・災害計画

自力避難困難な方も多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、地域特性に応じ常に、各種災害の防止に努め、災害や火災を想定し、毎月1回の避難訓練、年1回総合避難訓練を行い、消火器の実施訓練と指導を消防署職員より受ける。

また、地震、火災、風水害を想定した「災害マニュアル」、原子力災害を想定した「原子力災害マニュアル」を活用し、今後、火災による避難訓練ばかりではなく、これらマニュアルを活用した訓練等を実施する。

平成 30 年度 防災訓練年次計画(消火器の使用訓練を受けていない者は夜勤禁止) オークスウイレッジ

※避難訓練は毎月第 1 金曜日実施。

日付	訓練名	想定とねらい	訓練内容	留意点
4月6日	避難訓練	夜間想定時、出火場所：厨房 緊急放送をよく聞き指定場所に速やかに避難誘導する。	火災覚知時後、女子夜勤者の非常放送による避難命令が発せられたら、総ての活動を中止し、緊急放送による避難経路に従い、速やかに避難し人員確認を行う。 新人職員に訓練の説明を行う。	避難場所：グラウンド 各役割分担を把握し、速やかに行動する。 職員間での声の掛け合いをしっかりと行う。
5月11日	避難訓練 地震時の訓練	昼間時想定、地震後の火災場所：厨房 消火器具の使用法の再確認。 スムーズな避難誘導。	火災覚知後、職員の誘導の下、緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し、人員確認を行う。 地震時の対応方法及び避難方法を説明する。 新人職員への指導、説明を行う。	避難場所：交流ホーム 事務所、支援員、厨房それぞれの役割を再確認し、全員が認識することによってスムーズな誘導を行えるようにする。
6月8日	消防総合訓練 (消火器具の使用含む)	夜間3人体制時想定、出火場所・洗濯室 消火設備の使用法を理解する。 3人体制時の各役割分担を理解し行動する。	通報・消火・避難の一連の流れで行う。 通報訓練・ひたちなか市消防本部職員の指導を受ける。 消火訓練・ひたちなか市消防本部職員の指導を受ける。 避難訓練・消防本部職員のもと避難訓練を実施する。	避難場所：グラウンド ひたちなか市消防本部職員の指導の下、消火及び通報の実施訓練を行う。指摘を受けた点については、今後重点的に行う。
7月6日	避難訓練	夜間想定時、出火場所：厨房 緊急放送をよく聞き指定場所に速やかに避難誘導する。	火災覚知後、職員の誘導の下、緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し、人員確認を行う。	避難場所：交流ホーム 各役割分担を把握し、速やかに行動する。 職員間での声の掛け合いをしっかりと行う。
8月3日	避難訓練 地震時の訓練	夜間3人体制時想定、出火場所：厨房 3人体制時の各役割分担を理解し行動する。	火災覚知後、女子棟夜勤者による緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し人員確認を行う。 地震時の対応方法及び避難方法を説明する。	避難場所：交流ホーム 訓練終了後に、緊急放送を良く聞くことと、助け合って避難することについての話をし、緊迫感を持たせる。
9月7日	避難訓練	夜間3人体制時想定、出火場所：洗濯室 職員の少ない時間帯での避難訓練 みんなで協力し、スムーズに避難誘導する。	火災覚知後、女子棟夜勤者による緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し、人員確認を行う。	避難場所：交流ホーム 夜勤者のみでの避難訓練。お互いの役割を理解し、緊迫感を持って臨んでいく。

平成 30 年度 防災訓練年次計画(消火器の使用訓練を受けていない者は夜勤禁止) オークスウイレッジ

※避難訓練は毎月第 1 金曜日実施。

月日	訓練名	想定とねらい	訓練内容	留意点
10月5日	避難訓練 通報訓練	昼間体制想定で実施する。消防署と連携して実際の通報訓練を行う。	通報訓練：消防署と連携して、実際に消防署に通報を行い正確に通報できるよう訓練をする。 避難訓練・昼間体制で行い、各職員、自分の役割を正確に実行できるように行動する。	避難場所：交流ホーム 事務所、支援員、厨房それぞれの役割を再確認し、全員が認識することによってスムーズな誘導を行えるようにする。
11月2日	避難訓練	夜間3人体制想定、出火場所：厨房 3人体制時の各役割分担を理解し行動する。	火災覚知後、事務員の非常放送による避難命令が発せられたら、全ての活動を中止し、緊急放送による避難経路に従い、速やかに避難し人員確認を行う。	避難場所：グラウンド 各役割分担を把握し、速やかに行動する。 声を大きく出し避難誘導する。
12月7日	避難訓練	夜間3人体制想定、出火場所：厨房 3人体制時の各役割分担を理解し行動する。	火災覚知後、女子夜勤者による緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し人員確認を行う。	避難場所：交流ホーム 利用者が慣れが生じてきているため、もう一度訓練について検討する。
1月11日	避難訓練 地震時の訓練	昼間時想定、地震後の火災場所：厨房 消火器具の使用法の再確認。 スムーズな避難誘導。	火災覚知後、職員の誘導の下、緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し、人員確認を行う。 地震時の対応方法及び避難方法を説明する。	避難場所：交流ホーム 事務所、支援員、厨房それぞれの役割を再確認し、全員が認識することによってスムーズな誘導を行えるようにする。
2月1日	避難訓練	夜間3人体制想定、出火場所：洗濯室 職員の少ない時間帯での避難訓練 みんなで協力し、スムーズに避難誘導する。	火災覚知後、女子夜勤者による緊急放送の指示に従い、速やかに各居室から避難場所へ避難し人員確認を行う。	避難場所：交流ホーム 夜勤者のみでの避難訓練。お互いの役割を理解し、緊迫感を持って臨んでいく。
3月1日	避難訓練	夜間3人体制想定、出火場所：厨房 3人体制時の各役割分担を理解し行動する。	火災覚知後、事務員の非常放送による避難命令が発せられたら、全ての活動を中止し、緊急放送による避難経路に従い、速やかに避難し人員確認を行う。	避難場所：交流ホーム 各職員、役割分担をしっかりと把握し、速やかに行動できるようにする。

8. 施設の整備等の計画について

施設建物の残りの使用年数を15～20年と設定し、残りの期間を見越したうえでの大規模な修繕、費用対効果を考え修繕すべきものについては、今年度、次年度を目的に実施する。

また、利用者の高齢化、心身機能の低下に対応するため建物の修繕、必要備品の購入を行う。

- ① 経年劣化等により美観を損ねる備品等の更新
- ② 利用者居住空間を施設的なものから、家庭的で明るい空間づくりをする。
- ③ 男子棟廊下手すりの整備
- ④ 居室扉の取替および改修
- ⑤ 作業物品の充実
- ⑥ 施設敷地入口の雨水排水工事
- ⑦ ヒヤリハット、事故報告書の頻度に基づき危険個所の改善。段差の解消等

9. 年間計画表

月日	内容	支援員役員	保護者の役員	備考
4月				
初旬	お花見外出	高安・大山		お花見をしながらおやつを食べる。
	お花見弁当	厨房職員		
21(土)	親の会総会 9:30～	施設長 遠山、高安、大山		各担当で面談あり。
5月				
12(土)	春の運動会	島方・神田	横山・清水	参加：利用者、父兄、職員
27(日)	スポーツの集い	(施設) 関・和田 (準備) 磯崎・澤畑		
6月				
	希望外出	岩間・川上		各班で日帰りハイキング
	お楽しみ食事会	大高		
16(土)	大掃除	石川・寺山	綿引・堀内	参加：利用者、父兄、職員
7月				
	創立記念日	厨房職員		
	お楽しみ食事会	大山(美)		
7/21(土)	夏のいこい	大山・磯崎 宇野	高島・横山	参加：利用者、父兄、職員
8月				
	お楽しみ食事会	大内		
9月				
	お楽しみ食事会	岡田		
9月末	日帰り旅行	稲川・塙 澤畑		参加：利用者、職員 3グループに分ける

○ 5月、6月、7月、8月（夏のいこい）、10月にバーベキューを行う
 担当：厨房職員全員、和田、勝村

10月				
28(日)	四施設合同運動会	(施設)岩間・砂押 (準備)神田・島方		参加：利用者、父兄、職員
	ひたちなか市運動会	寺山・島方		
	お楽しみ食事会	佐藤		
11月				
	秋まつり	高安・大山 関	清水・高島	参加：利用者、父兄、職員
	お楽しみ食事会	渡辺		
12月				
	さよならパーティ	石川・勝村 神田	横山・綿引 清水	参加：利用者、父兄、職員
	クリスマス会 (施設内)	関・磯崎		
1月				
	お正月食事	厨房職員		
2月				
	節分	澤畑		
	お楽しみ食事会	岡田		
3月				
	ひな祭り食事	厨房職員		ひな人形はのびのび班にて 設置及び片付けを行う。
	レストランアラカルト	埴・堀江		1年の反省を含め、仲間と一 緒に楽しい食事をしましょ う。